

意見の要旨及び本市の考え方

はじめに

はじめに(1件)

意見要旨	本市の考え方
<p>この計画案には建設的な方針が書かれていない。「単なる減量経営にとどまらず」とあるが、内容はまさに減量経営の提案である。</p>	<p>大阪市では、現在本市が直面する、財政危機、市民からの信頼の喪失、職員の士気と自信の低下といった3つの危機を克服するため、「市政改革マニフェスト(市政改革基本方針)」を策定し、単なる減量経営にとどまらない市政運営全般にわたる抜本的改革として、マネジメント改革、コンプライアンス改革、ガバナンス改革の3つの改革に取り組むことを明らかにしました。</p> <p>「大阪市政改革マニフェストに基づく新しい行財政改革計画(案)」は、「市政改革マニフェスト(市政改革基本方針)」でも、財政危機を克服する改革としてマネジメント改革を中心にその方向性を明らかにしていますが、その課題の緊急、重大性に鑑み、あらためて財政危機克服に関連する各取組の基本的な考え方や今後5年間における具体的取組を明らかにするものです。</p> <p>取組にあたっては社会経済情勢の変化に鑑み、その必要性や効果が乏しくなっている事務事業については廃止又は縮小も行い、これらの取組により、より少ない経費で適切な行政運営を行う組織基盤を構築し、新たな市民ニーズにも対応する施策への転換を図ってまいります。</p>

第一部 行財政改革の推進

第1 基本的な考え方(12件)

基本的な考え方について

意見要旨	本市の考え方
<p>抜本的改革に取り組む意欲は分かるが、理念が不明確である。</p>	<p>今回の行財政改革においては、人口や企業数の減少、税収の落ち込みなど、本市で直面する厳しい現実を直視し、行財政の規模を現在の人口や税収に見合った水準にすること、すなわち“身の丈改革”に取り組むこと、財政・人員など行財政規模の大幅な圧縮を進める中で、限られた行政資源を最大限に活用し、市民ニーズに即応した行政サービスを展開するため、ニュー・パブリック・マネジメントの考え方をとりいれ業務執行の効率化を図ること、また、市政運営に経営の仕組みを導入するとともに、市民からの信頼に基づく市政運営を確立するため情報公開を徹底することを基本的な考え方としています。</p> <p>また、取組にあたっては、スピード感が大事であり、第二部集中改革プランの各項目にはスケジュールを記載しておりますが、さらに充実を図ってまいります。</p>
<p>改革にはスピードが必要であり、期限が記載されているものでも時間的な裁量を残すものが多いなど、民間企業の経営改革と比べ甘さが目立つ。期限管理を厳密に行い、達成期限については長くとも3年以内とすることを求める。</p>	

第2 財政改革の取組の基本方針

1 事務事業の再構築(12件)

民間委託について

意見要旨	本市の考え方
<p>業務の委託化は、民間のコスト優先を前提とするあまり、その結果、市民サービスの低下を招くことになるのではないかと懸念がある。</p>	<p>行政は市民ニーズを的確に把握し、社会経済情勢に即した政策・施策を企画立案するとともに、民間が果たせない役割を担うことを基本として、民間部門を最大限活用していくこととしています。</p> <p>民間委託の推進は、単にコストダウンのみならず、民間部門に蓄積されたノウハウの活用により提供サービスの向上を図っていくものです。その場合においても、行政として提供サービスの内容の点検や管理・監督を十分行うなど、市民にとって必要なサービスが適切に提供されるよう取り組んでまいります。</p>

意見の要旨及び本市の考え方

2 監理団体及び関連団体の見直し(4件)

退職者の再就職

意見要旨	本市の考え方
職員の数を減らすと市民サービスが滞る。それよりも天下りの公務員を減らすべきである。	本市では、これまで、監理団体への再就職に関わって、役員の報酬上限の見直し、役員の退職金の廃止、役員任期の上限の設定、に取り組むとともに、民間企業への再就職にあたっての自薦要請の強化、にも取り組むなど、公務の適正な執行に対し市民の皆様様に誤解を招くことのないよう、充分留意してきたところです。 今後は、これまでの慣行にとらわれることなく、透明性の高い再就職ルールと徹底した情報公開を確立して、市民の皆様様の理解を得ながら適材適所で退職職員が活用されるようにしてまいりたい。
66の監理団体を縮小するそうだが、市職員の退職後の勤務先としていつの間にもやらどんどん増えていったのではないのか。	
「本市退職者の再就職については、まず、天下りであるとの疑惑を払拭する必要がある」としているが、監理団体への就職は天下りではないのか。	
「本市退職者は、在職中に様々なノウハウを身につけた、重要な人的資源でもある」としているが、これは傲慢極まりない。	

3 健全な財政運営をめざして(73件)

大型開発・公共事業について

意見要旨	本市の考え方
大阪市の財政危機は、無駄な大型開発によってもたらされたのではないのか。大型開発の赤字ツケを市民に持ってくるのは断じて許さない。今も継続中の大型開発をやめるべきである。	大阪市では今後、公共事業については、新規事業重視から効率的な維持管理センターへと質的転換を図る必要があると考えており、個別の事業についても、市民ニーズや整備効果、経済波及効果など、あらゆる視点から総合的に判断して進めてまいります。

公債発行削減について

意見要旨	本市の考え方
公債発行削減については、5兆円を越す市債残高を削減していくための長期計画がみえない。	本計画案の記述にありますように、5年間で公債発行水準を800億円まで抑制しますと、一般会計の公債残高(除く臨時財政対策債・減税補てん債)は減少基調になり、10年後には平成17年度末残高の約20%減となります。 また、公債費も12年後には収束を迎え、現行水準に戻ると予想されます。 なお、特別会計についても、各局が個々に管理してきた会計を統一的、一元的に管理する体制を構築し、財政運営の効率化等を図っていきます。

コストの削減について

意見要旨	本市の考え方
総コストベースでもっと削減すべきところがないか、特に赤字の大きな要因となっている公債費や特別会計の部分にもメスを入れ、徹底した情報公開のもとでの検証を行うことを求める。	健全な財政構造に改革するためには、徹底した情報公開のもと、身の丈に合わせた財政運営を行います。あわせて新たな公債発行額を大幅に削減し、公債残高の圧縮を図るとともに、特別会計について各局が個々に管理してきた会計を統一的、一元的に管理する体制を構築し、財政運営の効率化等を図っていきます。

意見の要旨及び本市の考え方

4 その他(区政改革、資産の有効活用など)(3件)

区政改革

意見要旨	本市の考え方
「健全な競争状態」とは何に対してどう競争するのか。	市内24区では、人口の大小や年齢構成、転出入の多寡など、区ごとの特性が異なっており、また、区内の地域ごとの特性も多様化していることから、市民のニーズや地域の課題も、これらを反映して、多様化しています。
本来、多様化する市民ニーズに効率的かつ迅速に対応するための区役所の機能強化があるべき。	このような各区や地域の特性に応じて、市民のニーズに的確に対応し、地域課題にきめ細かく対応するためには、各区役所が独自の取組を積極的に展開する必要があり、そのような各区の独自の取組を互いに競い合うことで、24区全体の市民サービスの一層の向上が期待できます。このような状態が「健全な競争状態」であると考えております。
同行政は区を支援していくという方向に転換していくことが必要。	今後、各区の独自取組を推進していくため、区役所を政策立案機関として位置付けて、予算面を含めた区長への権限移譲や、局から区への業務移管等について検討してまいりたいと考えております。
24区同一の市民サービスが必要な部分はきっちりと明示すべき。	また、これらの検討と併せて、区役所業務の再設計を行い、24区同一の市民サービスを提供する業務と、効率化の観点から集約化を図る業務を明確にまいりたいと考えております。
まずは「権限・関与のあり方」を見直すべき。	

資産の有効活用について

意見要旨	本市の考え方
有効活用されていない土地等は、売却や貸し出しをして活用してもらい、少しでも財政難の大阪市の収益にしてはどうか。	市民の貴重な財産である本市所有の土地のうち、利用計画のない土地及び利用計画はあるが事業化の目処が立たない用地について、本市としての活用を検討するものと処分するものに分類した上で、活用検討地については、暫定利用等を積極的に行い、収入の確保を図るとともに、既に暫定利用されている土地について、利用方法等の見直しを図ってまいります。また、処分検討地については、売却を促進することで、税外収入等の確保と金利負担の削減等を図ってまいります。

第3 行財政改革を支える仕組みの構造

1 職員の意識改革と能力の開発・活用(7件)

職員の意識改革

意見要旨	本市の考え方
大阪市の職員は自分のために仕事をするのが当たり前になって、公務員の本分を忘れていて、	これまでの慣行や先例と決別し、徹底した情報公開のもとで、市民の目線に立ち、緊張感を持って市政運営を進めるいわゆる「市民スタンダード」に則った事業の遂行という基本的考え方を徹底します。そのうえで、自立的な業務改善の仕組みづくりとして職場改善運動を全庁的に展開するほか、自らのアイデアで前向きにチャレンジできる職員提案制度を創設し、それらを通じて職員の業務に対する意欲向上を図ります。同時に、市長自身が多くの職員と直接議論する場を設けて現場からの意見を幅広く吸い上げます。
「意識改革」が掛け声倒れにならないように徹底してほしい。	また、公正な職務執行を確保するために新年度から公益通報制度を創設し、外部の委員による公正職務審査委員会を設置します。また、職員の処分基準を策定・明確化します。
公益通報制度(内部告発システム)を早急に作るべき。全て市民に公開し、外部、市民を半分入れた懲罰委員会を設置し、市民の納得する処罰を行うこと。	
職員数の削減や給与の引き下げ、手当カット、福利厚生廃止など、現場職員の労働意欲と、職場の指揮に影響を及ぼしている。	
一人ひとりの職員の労働意欲をかき立てる市政・行政改革ができれば市民からの信頼を回復できると思います。	
財政状況が厳しいのは分かるが、改革にあたっては現場の意見をきちんと聞いてほしい。	

意見の要旨及び本市の考え方

トップダウンは職員の不平・不満をあおるだけ

意見要旨	本市の考え方
<p>今回発表された行財政改革はやらなくてはならない課題だと認識はしているが、トップダウンの一方的な手法による改革は、単に職員に不安・不満・不平をあおるだけで真の改革には繋がらない。</p>	<p>行財政改革を成し遂げるためには、全ての職員が共通認識を持ち取組を進める必要があります。そのため、各局長・区長が局長・区長マニフェストにおいて、具体的取組課題や達成期限などの組織目標を市民及び職員に対して明らかにしました。</p> <p>一方で、自立的な業務改善の仕組みづくりとして職場改善運動を全庁的に展開するなど、職員の業務に対する意欲向上を図っており、これらを通じて、全職員が一体となって、行財政改革が推進できるよう取組を進めてまいります。</p>

外部人材の登用について

意見要旨	本市の考え方
<p>特別職、幹部をはじめ民間等より積極的に人材を登用するとともに、「民間企業への派遣研修」を視野に入れた人材育成プログラム等具体策を早期に決め、18年度当初から実施することを求める。</p>	<p>外部人材の登用につきましては、局部長ポストなど経営層や専門的技術・能力が求められるポストには、公募も活用しながら外部人材の登用に取り組んでまいります。</p> <p>また、民間企業等への派遣研修を含めた人材育成基本方針を策定してまいります。</p>

2 恒常的評価体制の構築

3 市民の視点に立った市政運営の確立(2件)

市民協働について

意見要旨	本市の考え方
<p>地域福祉計画の策定や未来わがまち会議などの住民参加型の会議も、身勝手な縦割り協力を住民に求めているように見える。</p>	<p>市民の活発な地域活動を背景として、「未来わがまちビジョン」(未来わがまち会議で策定)や「地域福祉計画アクションプラン」の策定を契機に、今後益々、市民が主体的にまちづくりを進める気運が高まってきており、こうした市民主体の取組を支援し広めていくためにも区役所が中心となって、市民と行政とのより一層の連携・協働を推進していく必要があると考えております。</p> <p>そのため、区レベルでの地域活動の様々な課題について議論するための場(プラットフォーム)を形成し、これにより、各局の縦割りを越えた地域活動の有機的な連携を図ってまいります。</p> <p>プラットフォームの形成にあたっては、これまで既に地域において様々な活動に取り組んで来られた市民の皆様も含めた、幅広い市民による形成を図ってまいりたいと考えております。</p>
<p>区民のレベルで活動している青少年指導員や体育指導員、青少年福祉委員といった実質的に市長から委嘱状をもらって活動している人を無視しているように思う。</p>	
<p>青少年関係団体の事務局を担っている区コミュニティ協会への派遣職員が引き上げられると、関係団体の機能が脆弱化する。</p>	

意見の要旨及び本市の考え方

第二部 集中改革プラン

1 事務・事業の再編・整理・廃止・統合(852件)

児童館、トモノスの廃止について

意見要旨	本市の考え方
子どもたちを安心して遊ばせられる児童館・トモノスがなくなると困る。	<p>勤労青少年ホームは、勤労青少年の福祉に関する事業を総合的に行う施設として、昭和37年から順次整備し、現在23区に25館設置しております。また、平成11年度からは乳幼児ひろば事業など児童の福祉の増進を図る機能も付加してきたところです。しかしながら、社会状況の変化に伴い、勤労青少年に対する公的な支援の意義が薄れ、施設の本来機能である勤労青少年福祉事業については見直す必要があると考えます。</p> <p>また、児童館については、地域の児童を対象に健全な遊びを提供するなど一定の役割を果たしてまいりましたが、その配置は9区に10館設置している状況です。</p> <p>一方、近年、都市化や核家族化の進行により、家庭や地域での子育て機能が低下しているなか、地域で孤立し、子育てに不安感や負担感を持つ子育て層も多くおられ、家庭や地域での子育て力の向上を図ることが要請されております。</p> <p>こうしたことから、子育て支援施策をより一層効果的に進めるため、これらの施設が持っていた機能を再編強化し、子育て家庭に対する情報提供をはじめ、子育てサークル等地域の自主的な活動に関する助言や活動場所の提供、子育て中の親に対する講座やイベントの開催、児童に対する遊び場の提供機能など、今日的な子育て家庭のニーズにも対応しうる施策を全市的に展開してまいりたいと考えております。実施場所については、勤労青少年ホーム・児童館を活用してまいりたいと考えております。</p> <p>また、保育所併設の児童館につきましては、地域子育て支援センターに転用するなど、在宅で子育てをしている家庭を支援するため、就学前児童を対象とした事業の実施を検討してまいります。今後とも、地域において安心して子どもを生み育てることができ環境づくりをめざしてまいりたいと考えております。</p>
共働きの世帯にとっては、児童館は大きな役割をになっている。	
将来を担う子どもたちの成長の場をなくさないでほしい。	
児童館廃止後の子育て支援センターの転用案は、子育て支援について総合的な視点が必要な時にニーズと逆行している。	
トモノスで講座の受講やサークル活動、ボランティアをしているので廃止されると困る。	
地域に根ざした文化施設は他に類がなく、利用者並びに大阪市民にとってはとても貴重な存在である。	
家庭で子育てしているお母さんたちにとっては地域での情報の場が必要で、ファミリーサポートの中心的役割を果たしているトモノスを廃止しないでほしい。	
閉鎖するのではなく、有料化などの方向で再検討してほしい。	
子供の健全育成の観点からみても廃止するのは少子化対策の流れに逆らっている。	
公共サービスは経営の視点から判断してはいけない。	
地域の子供たちや町会などさまざまな人の交流の場となっている施設をなくしてはならない。	
1月に発表し、何の代替措置も示さず、4月に廃止は利用者を無視しているやりかたで許せない。	
十分な事業検証もなく、利用人数など数字だけで判断するのは納得できない。	
「市民の視点に立った市政運営の確立」などとあるのなら、利用者やそこに携わっている人たちの現状を聞くべき。	
次世代育成部門の整備(42ページ)とあるのに、廃止は明らかに矛盾している。	
子供の安全を守る職員の配置が求められているいま、子供の放課後を保障する施設の廃止は許せない。	

市税事務所について

意見要旨	本市の考え方
市税事務所は市民にとって不便になるだけでメリットはない。	<p>本市では、地方分権の推進に伴う国から地方への税源移譲により、地方税中心の税財政制度が確立され、市税の果たす役割が高まる中、税務行政の充実と組織の強化を図るため、24区役所で行っている税務事務を平成19年度中に7ヶ所の市税事務所に統合することとしています。</p> <p>市税事務所の設置に伴うメリットとしては、利用の多い税証明書発行事務を、市税事務所7ヶ所に加え引き続き24区役所税務窓口でも取り扱うことから、結果として取扱窓口が増えること、一部の事務を除き、どの市税事務所でも広域的な対応が行えること、事務の統合、組織の再編に伴い、人件費の削減が図れること、計画的な人材育成や、研修の充実による職員の専門性の向上により、税務相談等に対して一層適切な対応が行えること、などがあります。今後とも、市民、納税者の皆様の利便性には十分配慮したいと考えています。</p>

意見の要旨及び本市の考え方

市民病院の運営について

意見要旨	本市の考え方
効率化を優先して不安定雇用を増やすよりも正規職員配置を市として保障すべき。	市民病院が今後とも市民の医療ニーズに的確に心え、良質な医療を提供していくためには、運営の効率化を図り経営基盤を安定させることが重要であると考えており、外部の専門家の意見も取り入れながら、経営の健全化に努めてまいります。
経営基盤の効率化のもとに医療の安全性、安心が損なわれないようにしてほしい。	
病院の統廃合は中止すること。	

東淀川勤労者センター

意見要旨	本市の考え方
地域密着型施設をもっと大切にしてほしい。	東淀川勤労者センターについては、勤労者の文化教養及び福利の向上を図るための施設としてこれまで40年近く運営してきました。一方、この間、民間事業者による文化教室などの事業も充実してくるとともに、本市の各施設の整備も進んできました。また、同センターの稼働率もここ数年、低下傾向にあります。さらに今後、設備など機能の維持に相当な経費を要することも予想されます。以上のような状況を踏まえ、平成18年度末をもって供用廃止したいと考えています。
東淀川勤労者センターは「必要性や効果の低くなっているもの」なのか。市民の間にそんな声はない。	

弘済院児童ホーム廃止反対

意見要旨	本市の考え方
民間の児童施設職員からみると、民間では無理でも弘済院ならできるといったように最後のとりでである。	近年児童を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中、心に傷を負った被虐待児童等に対し心理ケアを行うことができる専門的機能を有する施設の拡充が、本市にとって喫緊の課題となっております。そのため、大阪市立弘済院の再編整備の一環として、直営で運営してきた児童養護施設「弘済院児童ホーム」を、児童養護施設である「みらい園」と情緒障害児短期治療施設である「のぞみ園」として改修、整備するとともに、指定管理者制度を活用して公募により運営法人を募集し、児童福祉に実績があり深い理解を持った法人へ運営委託することにいたしました。この「みらい園」と「のぞみ園」につきましては、平成18年度より、様々な事情により家庭での養育が困難となった子どもたちの家として、運営を開始することとしております。
入所が必要な子どもはまだたくさんいるはず。そういった子ども達はどこへ行くのか。家庭をサポートするのが行政の仕事ではないのか。	
児童ホームは「必要性や効果の低くなっているもの」なのか。市民の間にそんな声はない。	
子ども達の生活・育ち・遊びを制限するような施設をなくさないでほしい。	

労働会館廃止反対

意見要旨	本市の考え方
会館の老朽化などにより廃止するとのことだが、まだまだ使用可能である。	労働会館は、勤労者の文化教養及び福利厚生向上、市民の芸術・文化の振興を図るための施設として、これまで50年以上(現施設では30年以上)にわたり運営してきました。本市他施設の充実や民間事業の充実、また、社会情勢の変化等により先導的役割を終えたものと判断したものです。また、現施設についても整備以来相当の年数を経過し、設備等についても老朽化が進んでおり、その現状機能の維持についても多額の改修費等を要することが見込まれています。これらの状況を踏まえ、平成19年度末をもって供用廃止したいと考えております。供用廃止後の施設については、市民の貴重な財産であり、有効活用が図られるよう市として検討します。
廃止に至る議論経過が不明で、もっと利用者や市民の意見を聞いてほしい。まだ他に施設がある、というのは理由にならない。	
労働会館は勤労市民の学習や交流に不可欠な場。むしろこういう場をもっと拡充すべき。	
低料金で利用できる労働会館は催し物などで常に使用している。絶対廃止しないでほしい。	
施設利用やニーズが減っているというだけで廃止するのではなく、まず別の利用方法や新たな活用方法やニーズの掘り起こしを行うべきではないのか。市民サービスの後退にしか感じられない。	
労働会館は「必要性や効果の低くなっているもの」なのか。市民の間にそんな声はない。	

意見の要旨及び本市の考え方

港湾局業務の見直し

意見要旨	本市の考え方
曳船事業について、赤字体質を改善し、戦前から積み上げてきた技能として残し、災害時には市民を助けるためにも残してほしい。	港湾局におきましては、市長マニフェストに則った港湾局長マニフェストの具体実施に向け、事務事業を見つめ直し、真に公共サービスとして実施しなければならない業務を精査のうえ、直営事業の改革に取り組んでいるところであります。 曳船事業につきましては、公共と民間の役割分担を見極め、収支改善を図るため、事業のあり方を検討するとともに、災害時に市民の生命と財産を守る防災保安業務の充実に努めてまいりたいと考えております。
港湾局業務を民間委託した場合、コストのかかる投棄物等の適正回収がなされるか、また、環境に配慮した業務を行うかが疑問。	港湾局におきましては、市長マニフェストに則った港湾局長マニフェストの具体実施に向け、事務事業を見つめ直し、真に公共サービスとして実施しなければならない業務を精査のうえ、直営事業の改革に取り組んでいるところであります。 これまでの事業のあり方を検討し、様々な業務手法を取り入れた場合の効果等を検証しながら、より効率的・効果的な業務運営を図ってまいります。 事業を民間に委ねた場合においては、適正な業務が確実に実施されるよう、関係法令に準拠して適切に対応してまいります。

地下鉄の保守点検周期の見直し

意見要旨	本市の考え方
検査周期の延長は言語道断。安全に、安心して地下鉄に乗れなくなる。	電気設備の点検周期の見直しや車両の検査周期の延長につきましては、鉄道事業者として、列車の安全運行の確保は絶対条件であることを認識したうえで、安全性に問題のない設備について十分検討し、周期延長を行っています。 電気設備の点検周期の見直しに関しましては、「施設及び車両の定期検査に関する告示」(平成13年国土交通省告示第1786号)に定められている内容に従い、設備に故障が発生し、又は、故障の疑いがある場合に、予備装置が自動的に動作する機能を備えた電子機器で二重化構成されている装置について、検査周期の延長を図っています。 鉄道車両の定期検査周期に関しましては、平成11年の鉄道運転規則の一部改正によって車両の定期検査期間の改正が行われたため、地下鉄車両においても事前に安全性についての十分な試験を実施したうえで、順次、検査期限を延長したものであり、新たな延長によって業務の効率化を図るものではありません。 なお、鉄道車両の定期検査も法律で定められており、事業者独自の判断で検査周期を延長することは出来ません。

学校園における事務事業の見直し

意見要旨	本市の考え方
学校給食の調理員が、賃金の低い民間から派遣されるようになると、愛情のこもったおいしい給食とはならない。	学校給食は、将来の社会を担う子どもたちに提供するものとして、発育段階に応じ、バランスの取れた栄養に配慮しつつ、献立内容を充実するとともに、徹底した安全管理・衛生管理を維持しながら、その充実に努めてまいりました。しかしながら、現下の厳しい財政状況のもと、市政改革を進めていくためには、あらゆる事業に対する合理化・効率化は喫緊の課題となっており、事業分析を踏まえ、積極的に改革に向けて取り組んでいかなければならないと考えております。引き続き、事業分析を一層深め、給食水準の維持向上を図るとともに、さまざまな角度から、効率的・効果的な学校給食事業のあり方について検討してまいりたいと考えております。
中学校での給食を実施してほしい。	中学生の昼食につきましては、成長期にある中学生の食事は大変重要ですが、中学生ともなりますと心身とも個人差が大きくなり、食に対する基本的な生活習慣の形成や栄養摂取量等につきましては、家庭の役割が大切であると考え、本市では基本的に昼食時の弁当持参を指導しております。しかしながら、何らかの理由で弁当を持参できない生徒に対応するため、健康面を考慮し栄養価等に配慮した昼食の選択肢を増やすため、「中学生の昼食事業の試行」を実施し、検証・検討を行っているところです。
伸びていく子ども達に安全で安心できる食事を提供できるのは、合理性ばかりを求める考え方では無理。	

意見の要旨及び本市の考え方

幼稚園の適正配置

意見要旨	本市の考え方
いっそう拡充すべき。	<p>市立幼稚園は、さまざまなニーズに応じた幼稚園教育の機会を提供し、預かり保育のモデル事業を実施するなど、教育内容の充実に取り組んでおります。</p> <p>一方、少子化により園児数が減少している中で、地域的な設置状況の偏りもあり、長期的に大きく定員割れをしている幼稚園も生じていることから、より一層の効率的な運営が求められております。今後、近接し、かつ定員割れしているなど非効率化している園について、保護者の利便性などの観点から検討を加え、統廃合などの当面の具体案をまとめ、着手してまいります。</p> <p>また、保護者・市民ニーズの調査を行い、市立幼稚園の適正配置及びあり方についての検討を進めてまいります。</p>
幼稚園の統廃合は行わず、市立幼稚園のない区へ設置してほしい。	
1校区に1幼稚園、1保育所があり、幼稚園と保育所が連携しあえば、どの子ども地域で平等に就学前教育が受けられる。	
行政が責任を持って豊かな就学前教育を保障するのは当たり前。	

幼保一元化

意見要旨	本市の考え方
歴史と実績を礎に、頑強に積み上げられた大阪市立幼稚園を消すことは大阪市の教育の後退である。	<p>本市では、喫緊の課題である保育所待機児童の解消に向け、従来から保育所の新設、増改築や駅前分園の整備とともに、一時保育など多様な保育サービスの充実、さらには保育所地域子育て支援事業など、総合的な子育て支援策の推進に努めながら取り組んでおります。</p> <p>今後、幼稚園の余裕教室を活用して幼保一元化を行うことについては、関係局と連携し、国の動向も踏まえながら、就学前教育・保育の充実の観点も含めた基本的な考え方や保育ニーズ、施設整備などさまざまな課題について分析を行いつつ、検討を進めてまいります。</p>
一元化により、今のようにきめ細かな3・4・5歳児が健やかに成長できるような教育をなくすのは反対。	
幼稚園の充足率は80%あり、保育所は待機児童がいる状態で、一緒にするのは難しい。	
待機児童を解消するという目的からなら、もっと別の方法を考えるべき。	
幼稚園、保育園双方にはそれぞれに良さがあり、互いの機能をうまく連携させるべき。	
幼稚園と保育所は意図するところが全く違うので一緒にすることはできないのではないかと。	
子どもの育ちを保障する施策・人材育成にお金を惜しまないでほしい。	
幼稚園は保育所に経営形態を変更し、近隣の保育所、園と統合すべき。	
一元化に向けては十分な検討と協議を行うべき。	

小中学校の適正配置

意見要旨	本市の考え方
通学に遠くなる地区もでてくるし、登下校時の子どもの安全を考えると反対。	<p>学校適正配置審議会答申におきましても、小規模校については、きめ細やかな指導が可能であるという反面、児童に対する評価が固定することにより望ましい意味での競争意欲が減退したり、子どもたちが互いに切磋琢磨する機会が少なく消極的になるなどのデメリットがあると分析されているところです。適正配置については、答申に基づき、現在複式学級を有する学校では、具体的な方策の実施に向けて協議を進め、119人以下の学校については、今後の方策の検討を進めてまいります。</p>
小中学校の統合は反対。さらに30人以下の少人数クラスをめざしてほしい。	
子どもの顔と名前が一致し、一人一人の生活の背景を全教職員がつかめる規模が適正である。	
通学区域の弾力化は、「いい学校、悪い学校」と一面的な学力で子どもたちを計り、勝ち組、負け組を持ち込ませるもの。	
地域住民の意見を無視したやり方はおかしい。	

意見の要旨及び本市の考え方

高等学校の再編統合について

意見要旨	本市の考え方
細やかな教育をしてもらいたいので、教師、学校の数を減らさないでほしい。	<p>高等学校も、社会の変化に対応していくことが必要であると考えております。</p> <p>本市高等学校の将来構想につきましては、大阪府立高等学校将来構想委員会において検討いただき、平成16年3月に「最終まとめ」が策定され、「中高一貫教育校」、「高度な専門性を有する商業高等学校」、「リカレント教育にも対応でき、工業の幅広い分野が朝から夜まで学べる総合技術高等学校」を設置し、一層の魅力化、特色化を進めるようにとの提言が出されました。</p> <p>今後、この「最終まとめ」に基づいて具体化の方策を検討してまいりたいと考えております。</p>
行き届いた教育の実現のためにも、進学希望者は100%入学できるように、また、少人数学級を実現してほしい。	
市立高校は地元との結びつきが強い高校ばかりで、再編・統合はその良さをなくすもの。	
夜間定時制をこれ以上なくさないでほしい。	
毎年、高校に入れない子どもがたくさんいるのに、市内にある貴重な高校を減らさないでほしい。	
これ以上門戸を狭くしないでほしい。	

中高一貫教育

意見要旨	本市の考え方
府立高校や私立高校などとの競争を目的とした中高一貫教育、特進路線の方向が本当に健全と言えるのか。	<p>本市がめざす中高一貫教育では、芸術やスポーツ、言語、ものづくりなどに関する学習で、早くから興味・関心のはっきり現れやすい分野の才能を伸ばすことを目標としております。</p> <p>計画の中高一貫教育校は、中学校では選択科目の時間等を活用した取り組みを行い、続く高等学校では総合学科で専門性を高めます。特色ある教育を6年間一貫で計画的・継続的に実施することで、将来の大阪を担うスペシャリストを育成します。</p> <p>中高一貫教育では、中学1年生から高校3年生まで幅広い異年齢集団の中で、共通の活動を通して社会性や豊かな人間性を育成できる大きな効果が期待できます。</p>
ますます子どもが努力しなくなり、高校受験というものがなくなり、勉学に励まなくなる。	

庁内IT環境の整備

意見要旨	本市の考え方
合計5,000台ものパソコンが本当に必要なのか。一人一台のパソコンは不要、必要のない職員もいるはず。パソコン購入を検討するならば、子ども達の教育のため、小中学校に整備してほしい。	<p>今回の一人一台パソコンの導入については、ITを活用し業務改善を図るなど市政改革を着実に推進するための庁内IT基盤として整備を行うものですが、整備にあたりましては、さまざまな職種や業務実態がありますことから、職員(交通局・水道局・学校を除く約30,000人を対象)に一律に配備するものではなく、各局等において業務上必要な職員に対して導入することとしており、そうした調査の結果、約5,000台を導入し、合計14,000台の配備を予定しているところです。</p> <p>小・中学校におきましては、各学校のパソコン教室で授業をおこなう際、児童・生徒一人に1台の環境で学習できるよう整備を進めてきたところであり、平成18年3月をもって整備が完了したところです。</p>

意見の要旨及び本市の考え方

経営形態のあり方について(工業研究所)

意見要旨	本市の考え方
工業研究所が地方独立行政法人化されると、中小企業の支援をうたっていないながら、資金獲得のために資金力の乏しい中小企業に費用負担増を求めるといった結果に陥る。	<p>工業研究所が地方独立行政法人へ移行することにより、人事・予算面等において、柔軟な運営が可能となり、多様な利用者ニーズに応える機動的、弾力的な事業運営を図ることで、利用者サービスの向上につながるものと考えております。</p> <p>法人化に伴う新たなコストの増加に関しては、効率的な事業運営により、利用者負担の増加や、サービスの質の低下を招くことのないように努めてまいりたいと考えております。</p> <p>法人化後も引き続き、大阪市の経済行政の実施機関として、大阪の経済を担う中小企業の技術支援に取り組み、地域経済の活性化に努めてまいります。</p>
地方独立行政法人化されて公的機関でなくなると、公正中立といった意味合いが低下し、企業にとって利用価値が少なからず低下すると思う。	
経済的な支援だけやればなしで、後の開発は自分達で何とかするというように市の姿勢が転換すれば、市内の中小企業は一段と衰退の方向に加速すると思われる。	
工業研究所のような人員・予算の規模が小さい機関を独立行政法人化した場合、会計システムの導入や労務管理を独自に行う必要が生じること等に関わる新たなコストが発生し、却って市民負担が増大するおそれがある。	

経営形態のあり方について(環境事業)

意見要旨	本市の考え方
ごみ収集事業の地方独立行政法人化や民営化により、ふれあい収集がなくなるのではないかと。	<p>本市では、衛生的で快適な生活環境を維持するためにごみの適正処理に努め、また、持続可能な循環型都市の構築を目指して、市民や事業者の皆さんと協働してごみの減量・リサイクルの取組や、まち美化パートナー制度や一斉清掃など、まちの美化施策を推進し、将来にわたって快適で良好な生活環境を引き継いでいくことを使命として事業に取り組んでいるところです。また、事業運営にあたっては、常に「公益性・公共性」「公平性」「安全性」を十分認識しつつ、市民サービスの低下を来たさないよう、効果的・効率的な事業運営を心がけてまいります。</p> <p>環境事業の経営形態については、こうした環境事業の使命を認識しつつ、今後、「地方独立行政法人化」を前提として事業分析を行うなど、経営形態・運営方法について検討を進めてまいります。</p>
地方独立行政法人化されても、公害やダイオキシン等を出さないための対策を続けてくれるのか心配。	
経営を優先するよりも、市民の安全を重視してほしい。	
他都市を見ても民間になることによって、収集料金の値上げが行われ、市民への負担を強いられている。	

経営形態の見直し(交通事業)

意見要旨	本市の考え方
公共事業の性格からして、交通事業は赤字が出て当然である。	<p>市営交通事業は、公共性と経済性を調和させた輸送サービスが求められておりますが、民営事業者と比べて経営効率が悪いといったご意見があり、また、社会経済情勢の影響を受け、平成4年度以降、乗車人員の減少傾向が続くなど、企業として非常に厳しい状況におかれている現状であることから、将来、最も望ましい経営形態のあり方について広く検討する必要があると考えております。検討にあたっては、さまざまな経営形態のメリット・デメリットの比較や、法令上及び制度上の課題の検討など具体的な分析を行い、平成18年度中に方針を決定してまいります。</p>
市が運営しているので、安心して利用できる。民間委託化は反対。	
高齢化社会の中で、市内に住む高齢者・子ども達の大切な公共交通機関を財政難だけで単純に民間委託するのは反対。	

意見の要旨及び本市の考え方

2 民間委託等の推進(107件) 指定管理者制度への移行について

意見要旨	本市の考え方
指定管理者制度の導入や業務委託を実施する施設は何を基準にしているのか明らかにしてほしい。この計画案のことをもっと市民に知らせる努力をし、形だけではなく利用者の声を聞く機会を設けるべき。	平成15年の地方自治法改正による指定管理者制度の導入により、地方公共団体は、公の施設の管理運営について、指定管理者制度を採用するか、直営で管理するかどちらかで行うことになりました。指定管理者制度においては、管理主体に特段の制限が設けられていないことから、民間事業者やNPOも指定管理者となることが可能となっており、本市としては、市民サービスの向上と管理経費の縮減を図る観点から、民間活力を積極的に活用しながらより効果的・効率的な施設の管理運営に努めてまいりたいと考えております。 また、現在、直営管理している施設につきましては、制度の導入の可否を検討し、導入可能な施設については民間活力の積極的な活用を図ってまいります。 さらに、施設の有効活用を図っていくうえでは、利用者の声を適宜聴取し、施設運営に反映させていくことが必要であると考えております。

保育所民間委託化反対

意見要旨	本市の考え方
民間委託化は止むを得ないところもあると思うが、保護者等に十分説明すべき。	本市におきましては、公立・民間双方の保育所があいまって、保育施策の推進に努めているところです。 公立保育所におきましては、増大かつ多様化する市民ニーズに応えるため、これまでの実績を踏まえながら、多様な保育サービスを提供し、地域の子育て支援のために積極的な役割を果たしていく必要があり、今後ともより一層の機能充実を図ってまいりたいと考えております。そのためにも、限られた資源を有効に活用する観点から、公立保育所の抜本的な再編整備を図ってまいります。 再編整備にあたりましては民間活力を導入し、その運営を社会福祉法人へ委託してまいりたいと考えております。 委託予定の保護者の方々に対しましては、ご理解とご協力を得るため、説明会を開催してまいります。
公立ならではの質の高い保育がある。	
民間委託化された保育所には、保育条件が悪くなるのではとの心配もあり、安心して預けられない。公立保育所は民間とは違い、利益を追求する目的で運営しているのではなく、そのことが親の安心につながっている。	
コスト論だけの民間委託化は反対。	
公立保育所のような「食育」を民間では対応しきれない。子ども達の健やかな成長のためにも公立で運営されるべき。	
現在の待機児問題の解消や職員の配置を行政として責任を持つことが求められている。	
保育所入所にあたって、パートだからとランクをつけないでほしい。行政がそんなことをしないで済むように、公立保育所の数を増やしてほしい。	
1校区に1幼稚園、1保育所があり、幼稚園と保育所が連携しあえば、どの子ども地域で平等に就学前教育が受けられる。	

その他保育所(園)に関すること

意見要旨	本市の考え方
公立保育所の数を増やしてほしい。	本市の保育施策を推進するにあたりましては、公立・民間双方の保育所があいまって、待機児童の解消を初めとする多様な保育ニーズに対応しているところです。 待機児童の解消につきましては、保育所の新設、増改築や駅前分園の整備とともに、一時保育など多様な保育サービスの拡充、さらには保育所地域子育て支援事業など、総合的な子育て支援策の推進に努めながら取り組んでいるところであります。
保育園の補助金を削減しないでほしい。	保育所の運営につきましては、国の定める保育所運営費に基づき運営することを基本としておりますが、本市では、継続的・安定的な施設運営がおこなえるよう、法に基く運営費や国を上回る補助金を支弁しているところであります。

意見の要旨及び本市の考え方

公の施設以外の施設についての取組

意見要旨	本市の考え方
マリパーク北村の売却後の施設のあり方はどのように考えている	<p>マリパーク北村の売却については、本市の厳しい財政状況のもとで起債償還財源を確保するために、新たな財源として位置付けられたものです。</p> <p>平成19年度を目途に売却すべく検討するとしており、今後処分の方策の策定に取り組んでいきます。</p> <p>この施設が市内最大規模のテニスコートとして利用されている現状や整備にいたった経緯などを十分に踏まえた処分の方策を策定していくことが必要と考えており、現時点ではあらゆる方向性、方法を念頭に検討を行っているところです。</p>

3 定員管理の適正化(26件)

職員数の削減について

意見要旨	本市の考え方
地方公務員法第28条の本来的運用と45歳以上を対象に期間を限定した早期退職制度を実施して、2か年で目標の5000人超の削減を達成せよ。	<p>職員数についてはこの間削減を行っていますが、他の政令指定都市と比較しても多く、本市を取り巻く厳しい行財政状況に鑑み、更なる削減を行ってまいります。具体的には、行政サービスの低下をきたすことなく、業務執行体制の見直しを行うなど、事務事業の効率的・効果的な運営を図ることにより、適正な職員配置に努めつつ、早期退職制度も活用したうえで、今後5年間、原則として新規職員の採用を凍結し、職員の削減に取り組んでまいります。</p> <p>この取り組みにより5千人超の職員数を削減するとともに、市立大学等の独立行政法人化により2千人程度の削減を図り、平成22年度には職員数3万人台を実現してまいります。市政全般にわたる事務事業の見直し、経営形態の見直しの検討を進める中で更なる取組を図ってまいります。</p>
職員数を減らせば市民サービスの低下を招くのでは。	
職員数削減と給与大幅カットが財政破綻を避ける最良で最短の方法である。	
他都市に比べて大阪市は人口比の職員数が多い。	
退職者による自然減を待っているのは遅い。	
新しい行財政改革の定員管理の適正化は是正にすらならないあまりにも甘い計画である。	
これ以上の人員削減がなされると、現場の士気は低下する一方である。	

4 組織機構の再編整備(1件)

組織再編

意見要旨	本市の考え方
大阪市の改革は組織面でも「人権尊重を最優先している」ことが見えるようにするべき。この観点から、内部管理部門以外に、「人権自治部門」、「環境生活部門」、「経済交通部門」の3大政策テーマ部門に再編整備すべき。	<p>人権の尊重は、健康・福祉・経済・交通等も含めあらゆる分野においてなされるべきであり、本市においては、市民局に人権室を設置し、人権施策の総合的な推進を図ることとしています。組織機構については、市民の視点に立った総合行政を行う観点から現在の局組織を政策テーマに着目した組織に再編整備するとともに、簡素で効率的な行政運営を図るため、既存組織の見直しを積極的に行ってまいります。</p>

意見の要旨及び本市の考え方

5 第三セクターの見直し(55件)

第三セクター関係

意見要旨	本市の考え方
職員の引き上げにより各団体の機能が脆弱化するの目に見えている。	<p>本市では、監理団体をはじめとする、本市と関連の深い団体の抜本的な改革に取り組んでおります。これらの団体は、その公共的性格から本市が一定関与するものの、本来独立した団体であり、その設立趣旨・目的に則って自主的・自立的に運営されるべきものです。そのため、本市は、これらの団体に対する委託料・補助金等の財政的関与、職員派遣等の人的関与を必要最小限に留め、本市との関係の透明性を向上させるとともに、自主的・自立的運営の推進を図ることとしています。</p> <p>昨年9月には外部委員で構成する「大阪市監理団体評価委員会」が市長に対して行った提言をふまえ、平成19年度までに監理団体(66団体)の23団体の削減、本市から監理団体への委託料(平成16年度:934億円)の30%(280億円)以上の削減を実施するなど、着実な団体改革の推進に努めてまいります。</p> <p>また、特に経営の厳しい本市の第3セクターについては、外部委員を主体とする調査委員会から、過小資本・過大債務の財務構造、適切な時期に事業計画や財務構造の見直しをしたかったことなどが破綻状況に至った原因として指摘されています。これまでに4社(株)湊町開発センター、アジア太平洋トレードセンター(株)、(株)大阪ワールドトレードセンタービルディング及びクリスタ長堀(株)について、本市の追加出資や金融機関の債権に対する損失補償などを内容とする特定調停が成立し、再建に向け新たなスタートを切っています。多額の市民負担を伴う調停案の受諾を決めたことの重さを真摯に受け止め、今後、不退転の決意で各社の経営再建に取り組んでまいります。</p>
破綻した三セクに税金投入する理由及びなぜ破綻したのかを市民にはっきりわかりやすく説明してほしい。	
ATC、WTC、大阪ドーム等過去に行った箱物作りの大型公共工事について見直し、市民本位の行政が行われるよう願う。	
監理団体への人的関与を見直すところがあるが、派遣職員の引き上げなど、タイムスケジュールを掲げてもらいたい。	
経営不振でこの先、改善が見込めない団体については、負債等が増すばかりなので、見直し、整理をしてもらいたい。	

6 給与制度の抜本的な見直し(19件)

給与制度について

意見要旨	本市の考え方
給与制度については、業績評価制度に基づき、年功序列的な要素を徹底的に排する制度作りを求める。	<p>給与制度については、これまでの年功序列型の考え方を改め、能力と実績を反映し得る制度を構築することにより職員の士気高揚につなげていきます。また、この取り組みにより、職員一人一人の能力を最大限に引き出し、効率的・効果的な業務執行に努め、質の高い市民サービスを提供してまいります。</p> <p>特殊勤務手当・給料の調整額については、社会情勢の変化に伴い特殊性が薄れているものや、他の手当等と支給が重複しているものなどについて全般的な精査を行い、平成17年度で約80億円あったものを約40億円に見直す予定です。</p>
特殊勤務手当や調整額の見直し等を進め、市民・納税者の納得のいく適正な人事給与制度を早急に構築せよ。	
これまでも給料カットや削減が行われ、今後も給与抑制措置が取り込まれようとしているが、職員の勤務意欲の低下をもたらしかねないし、それが市民サービスにも影響しかねないので、その職種に合った適正な判断で給与制度の確立に取り組んでもらいたい。	
余分な手当を減らせば人減らしはしなくても良いのではないか。	
職員数削減と給与大幅カットが財政破綻を避ける最良で最短の方法である。	
早期退職者制度は不要。割り増し退職金を払うほど赤字財政に余裕はない。	
これほど急激に給料・手当をカットされると、生活が苦しくなり、職員の士気の低下にもつながる。	

意見の要旨及び本市の考え方

7 経費節減等の財政効果(71件)

保育所保育料の値上げについて

意見要旨	本市の考え方
保育料の値上げのどこが“子育て支援”、“ニーズにあった”と言えるのか。	<p>保育料については、児童福祉法第56条の規定により保育所における保育に必要な費用及び家計への影響を考慮して保護者の負担能力に応じて、負担していただくこととしております。</p> <p>本市では、子育て層の経済的負担の軽減を図るため、国基準に比して一定比率軽減するとともに、他の年齢児に比して高くなっていく3歳未満児の保育料を10%引き下げ、あわせて、同一世帯で2人以上の子どもが同時に保育所に入所している場合、年齢の低い第2子について、すべての階層において50%軽減し、さらに同一世帯で3人以上の子どもが同時に保育所に入所している場合、第3子以降について、これを無料とする本市独自の保育料を設定しております。</p> <p>近年の少子化傾向のなか、子どもを安心して生み育てていくためには、子育て環境の整備とともに子育てに伴う経済的負担の軽減を図ることが必要であると考えておりますが、社会経済状況も勘案しつつ、適正な負担水準のあり方について検討していかねばならないと考えております。</p>
若い世代にとって保育料も高くなるのでは、子どもを産んで育てようとは思えなくなる。保育料の値上げなどは、ますますこの大阪市暮らすことができなくなることを指している。	
母子家庭など給料の少ない方の保育料を上げるのは反対。	
低賃金の不正規雇用の多い共働き夫婦にとって、保育料は引き上げるのではなく、引き下げをお願いしたい。	
少子化対策・次世代育成が叫ばれているのに、保育料の値上げは反対である。	

乳幼児医療費について

意見要旨	本市の考え方
乳幼児一人家庭の医療費一部負担金をなくせ。	<p>大阪府においては、福祉医療制度について、今後とも持続可能な制度とするため、一定のご負担をいただくなど、世代間負担の公平性や受益と負担の適正化の観点から、平成16年11月に必要な改正を行い、乳幼児医療費助成制度につきましても、1医療機関ごとに入・通院各1日当たり500円以内で、月2日を限度に一部自己負担額の支払いをお願いすることとし、本市といたしましても、府と同様に改正したところであります。その後、大阪府においては、導入された一部自己負担額の実態を調査し、その結果を踏まえ、複数医療機関受診者に対する負担軽減措置について検討され、上限額を設ける考え方が示されています。</p>

第三部 計画の推進にあたって

その他

その他(市民サービスの見直し、局長マニフェストに関するもの等)(507件)

市民サービスの見直しについて

意見要旨	本市の考え方
今回の新たな行財政改革計画(案)は、市民利用施設の廃止や各種市民サービスの有料化、また、福祉減免措置の廃止など、市民に負担を押しつけるものである。	<p>市民サービスについては、長年にわたって見直しが行われていなかった結果、制度や水準等が時代に合わなくなってきている可能性があるものもあります。</p> <p>こうした観点から、行財政改革を進め一層の行政コストの圧縮を図ることあわせて、市民サービスについても市民の皆様のご意見を十分にお聴きしながら、時代の変化を踏まえ、制度の趣旨が意義を失っていないか、また、受益と負担の関係が適正かどうか、多角的にあり方や水準を見つめ直すとともに、新しいものに転換する必要があると認識しています。</p>
児童関連や教育関連の削減、廃止は、その責任を転嫁、放棄するものだと思う。	
税金の無駄遣いをやめて、教育・福祉・医療にどんどん税金を使っていくような大阪市政になることを願う。	
改革で市民の利益を奪わないでほしい。	
大阪ドームやWTCやATC等の赤字の責任は放置して、巨額の税金投入を続けているのに、市民サービスを切り捨てる計画は許せない。	
市民の目線から、今市民に何が必要なかをよく考えてほしい。	